

# 9月定例議会

平成24年9月定例議会は、9月4日に閉会し、

平成24年度一般会計補正予算など町長提出の議案12件を原案のとおり可決し、9月20日に閉会しました。

なお、平成23年度決算(7件)は決算特別委員会で閉会中に継続審査されることになりました。

## 主な町長提出議案

平成24年度伊奈町一般会計補正予算(第3号)＝既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,967万7千円を減額し、予算総額を99億3,681万6千円とするものです。

(その他の補正予算)  
・平成24年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

・平成24年度伊奈町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

・平成24年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計補

## 正予算(第1号)

平成24年度伊奈町介護保険特別会計補正予算(第1号)

・平成24年度伊奈町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

伊奈町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例＝職員の間接提供等に係る特別休暇の範囲を拡大するため、所要の改正をするものです。

伊奈町税条例の一部を改正する条例＝地方税法等が改正されたことに伴い、所要の改正をするものです。

伊奈町火災予防条例の一部を改正する条例＝対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令が改正されたことに伴い、所要の改正をするものです。

工事請負契約の締結について

ポンプ機械電気増設工事(公共下水道)

三協工業株式会社北関東営業所

7,749万円

# 町立保育所および私立(認可)保育園の新規入所の受付

町 福祉課児童係 2127

町では、平成25年4月からの町立保育所(3か所)および私立(認可)保育園(3か所)の新規入所の申込みを受け付けます。

現在、町立保育所・私立保育園に入所されている方は、10月中旬に保育所(園)を通じて、継続の入所申込書をお渡しします。

入所の基準(町立、私立とも同じ)は次のとおりです。

ただし、同一家庭内に保育の対象になりません。

・保護者が日中居宅外で労働することを常態としていること

・保護者が日中居宅内で家事以外の労働を常態としてしていること

・子どもの母親が妊娠中、または出産後間もないこと

・保護者が病气やけが、または心身に障害がある場合

・保護者が病人や心身に障害のある親族を常時介護している場合

・災害を受けた世帯で保育が

できない場合

常態とは、1日4時間以上(昼休みは除く)かつ週4日以上保育に欠けることをいいます。

日時 11月16日(金)、17日(土)、19日(月)9時から15時まで

場所 役場3階第1会議室  
保育士による面接を行いますので、お子様同伴でお願いします。

必要なもの

入所申込書(事前に記入)  
家庭状況表(事前に記入)  
勤務・内職証明書等

平成24年分源泉徴収票または確定申告書の写し(後日可)

印鑑(シャチハタは不可)  
書類配布 入所申込書などの関係書類は、10月1日より福祉課で配布いたします。

町ホームページからダウンロードもできます。

町立保育所や私立保育園の見学を希望される方は、事前に電話予約をしてから訪問してください。

保育所(園)名	対象年齢	所在地	電話番号
伊奈町立北保育所	生後6か月以上	内宿台五丁目214番地3	728 - 3258
伊奈町立中央保育所		小室6968番地3	722 - 4820
伊奈町立南保育所	生後8か月以上	小室3114番地	722 - 1855
カオルキッズランド伊奈園	生後57日以上	小針新宿523番地1	729 - 2888
みちのこ保育園		小室9544番地	723 - 3001
ピノ保育園		小室1027番地2	720 - 4152

# 平成23年度決算における 健全化判断比率および資金不足比率を公表します

地方公共団体は、財政破たんを未然に防止するため、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づき健全化判断比率と資金不足比率を公表することとしています。

平成23年度決算における町の健全化判断比率及び資金不足比率は、下表のとおりで、すべて基準を下回りました。

☎ 企画課財政係 ② 2 2 1 8

## 健全化判断比率

(単位：%)

名称	伊奈町の数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.95	20.00
連結実質赤字比率	-	18.95	30.00
実質公債費比率	12.2	25.00	35.00
将来負担比率	103.6	350.00	

「-」の部分は、黒字を表します。

## 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	伊奈町の数値	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.00
公共下水道事業特別会計	-	20.00

「-」の部分は、黒字を表します。

## 語句の説明

### 《実質赤字比率》

一般会計等の赤字の大きさを表したものの。

### 《連結実質赤字比率》

すべての会計の赤字と黒字を合算して赤字の程度を表したものの。

### 《実質公債費比率》

一般会計等の借入金返済額やこれに準ずるものの額の大きさを表したものの。財政負担の程度を示す。

### 《将来負担比率》

一般会計等の借入金残高や将来支払っていく可能性のある負担の程度を表したものの。将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す。

### 《資金不足比率》

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して表したものの。経営状況の深刻度を示す。

### 早期健全化基準

イエローカードというべきもので、4つの指標のうち、1つでもこの基準以上である場合、財政健全化計画を策定して、自主的な財政再建を目指す。

### 財政再生基準

レッドカードというべきもので、4つの数値のうち、1つでもこの基準以上である場合、財政再生計画を策定し、国の監督下、早期健全化基準未達となるまで財政健全化を目指す。

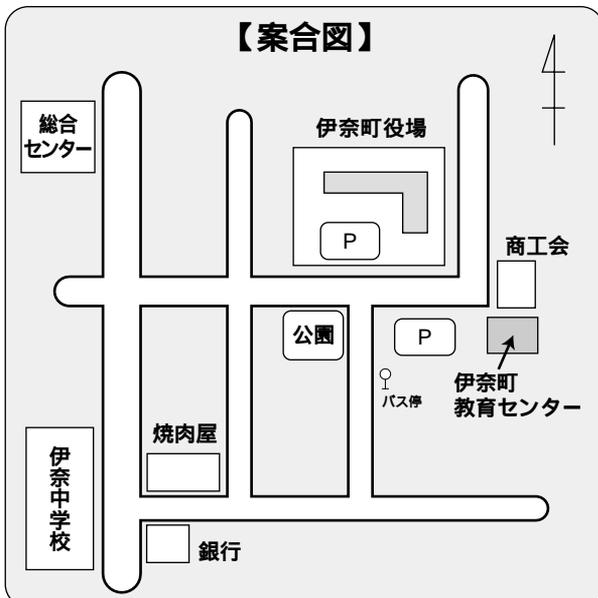
### 経営健全化基準

数値がこの基準以上の場合、当該公営企業会計は、経営健全化基準を策定して、経営改善を目指す。

## 教育センターからのお知らせ

☎ 伊奈町教育センター ☎ 7 2 1 - 6 1 6 1

### 【案内図】



教育委員会では、教職員の研修および適応指導教室、教育相談、児童生徒対象の学習会等の場として、伊奈町教育センターを4月より開設し、小・中学生および保護者等の教育相談を行っています。



日時 月～金曜日 9時～15時（面接相談は要予約）  
場所 伊奈町小室9454（旧新都市建設事務所2階、町役場より徒歩1分）